【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】ボーソー油脂株式会社【英訳名】BOSO OIL&FAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 典幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本石町四丁目5番12号

【電話番号】 03-3241-4226(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 川崎 薫 【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市日の出2丁目17番1号

【電話番号】 047-433-5551

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 川崎 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間		自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高	(千円)	3,834,476	3,034,831	13,264,045
経常損失()	(千円)	37,972	64,502	588,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(千円)	33,985	76,714	981,986
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	20,739	62,577	972,297
純資産額	(千円)	5,822,399	4,691,375	4,828,001
総資産額	(千円)	12,000,201	10,140,674	10,106,976
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	22.57	51.80	659.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.50	46.23	47.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調にある一方、労働力不足や原油価格の上昇に加え、米国の通商スタンスの強硬化などもあって、いまだに先行きの不透明感が払拭できない状況にあります。

また、当業界におきましては、海外原料が高止まるなか、物流経費や人件費の上昇など、経営を取り巻く環境 は、厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、業務用食用油におきましては、主力製品であるこめ油の拡販に努めたことで、 販売数量は増加しており、また、家庭用食用油におきましても、家庭用こめ油は、市場が堅調に推移するなか、販 売数量、利益ともに増加するなど、好調を維持しております。

その一方で、ナタネ油につきましては、昨年よりナタネシードからの製油をナタネ原油からの精製に転換したことや採算性を重視した営業活動を徹底したことにより、ナタネ粕やナタネ原油などのナタネ関連製品が減少したことから、売上高は昨年より減少いたしました。

また、唯一の粕製品である脱脂糠は、こめ油生産に見合った適正数量の販売を継続しております。

なお、当グループは、昨年度よりグループ全体の構造改革に取り組んでおり、そのなかで実施しているグループ 会社の生産体制の整備につきましては、本年度中の本格稼働を目指しておりますが、その間、先行する費用が、収 益悪化の要因となっております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高30億34百万円(前年同四半期は38億34百万円)、経 常損失64百万円(前年同四半期は経常損失37百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失76百万円(前年同四半 期は親会社株主に帰属する四半期純損失33百万円)となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は53億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億57百万円減少いたしました。主な減少の要因は、現金及び預金が5億83百万円減少したことによるものであります。固定資産は48億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億91百万円増加いたしました。主な増加の要因は、有形固定資産が3億71百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、101億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は34億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加いたしました。主な増加の要因は、未払賞与及び未払配当金が増加したことによるものであります。固定負債は20億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円増加いたしました。主な増加の要因は、リース債務が1億11百万円増加したことによるものであり、主な減少の要因は長期借入金が86百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、54億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億70百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は46億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億36百万円減少いたしました。主な増加の要因は、その他有価証券評価差額金が13百万円増加したことによるものであり、主な減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を76百万円を計上したこと及び配当金の支払い74百万円によるものであります。

EDINET提出書類 ボーソー油脂株式会社(E00430) 四半期報告書

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,606,000	1,606,000	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,606,000	1,606,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日~ 平成30年6月30日	-	1,606	1	1,351,300	-	814,596

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 125,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,477,100	14,771	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	1,606,000	-	-
総株主の議決権	-	14,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ボーソー油脂㈱	東京都中央区日本橋 本石町四丁目5番1 2号	125,000		125,000	7.78
計	-	125,000		125,000	7.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,028,292	1,444,759
受取手形及び売掛金	з 2,531,632	з 2,621,149
商品及び製品	348,261	436,106
仕掛品	163,781	151,128
原材料及び貯蔵品	288,631	305,357
その他	313,157	357,419
貸倒引当金	2,844	2,948
流動資産合計	5,670,912	5,312,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	409,574	409,208
機械装置及び運搬具(純額)	743,867	722,354
土地	1,970,148	1,973,993
その他(純額)	22,300	145,214
建設仮勘定	407,642	673,815
有形固定資産合計	3,553,533	3,924,587
無形固定資産	33,816	33,402
投資その他の資産		
投資有価証券	438,166	457,617
繰延税金資産	14,131	15,005
その他	403,863	397,088
貸倒引当金	7,448	-
投資その他の資産合計	848,713	869,710
固定資産合計	4,436,064	4,827,700
資産合計	10,106,976	10,140,674

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	з 1,502,136	з 1,555,779
短期借入金	1,271,860	1,244,770
未払法人税等	7,842	13,941
賞与引当金	95,318	45,031
その他	402,473	557,082
流動負債合計	3,279,631	3,416,605
固定負債		
長期借入金	750,120	663,800
退職給付に係る負債	589,008	593,992
役員退職慰労引当金	9,874	9,694
繰延税金負債	637,260	640,694
資産除去債務	3,355	3,364
リース債務	9,725	121,148
固定負債合計	1,999,343	2,032,694
負債合計	5,278,975	5,449,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,351,300	1,351,300
資本剰余金	814,596	814,596
利益剰余金	2,743,946	2,593,182
自己株式	196,800	196,800
株主資本合計	4,713,042	4,562,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,495	125,955
その他の包括利益累計額合計	112,495	125,955
非支配株主持分	2,463	3,141
純資産合計	4,828,001	4,691,375
負債純資産合計	10,106,976	10,140,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
売上高	3,834,476	3,034,831
売上原価	3,358,889	2,658,715
売上総利益	475,587	376,116
販売費及び一般管理費	507,865	442,718
営業損失 ()	32,278	66,601
営業外収益		
受取配当金	3,911	5,870
受取手数料	712	784
貸倒引当金戻入額	-	7,560
その他	3,842	3,866
営業外収益合計	8,466	18,082
営業外費用		
支払利息	9,980	14,286
支払手数料	1,079	1,043
その他	3,100	653
営業外費用合計	14,161	15,983
経常損失()	37,972	64,502
特別損失		
固定資産除却損	-	357
減損損失		3,759
特別損失合計		4,116
税金等調整前四半期純損失()	37,972	68,619
法人税、住民税及び事業税	17,594	10,354
法人税等調整額	20,811	2,937
法人税等合計	3,217	7,417
四半期純損失 ()	34,755	76,036
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	769	677
親会社株主に帰属する四半期純損失()	33,985	76,714

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
四半期純損失()	34,755	76,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,016	13,459
その他の包括利益合計	14,016	13,459
四半期包括利益	20,739	62,577
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,969	63,255
非支配株主に係る四半期包括利益	769	677

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.受取手形割引高

前連結会計年度 (平成30年3月31日) 受取手形割引高 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) 28,798千円 29,034千円

2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結して おります。当契約には一定の財務制限条項が付されております。なお、この契約に基づく借入未実行残高 次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
——————————————— 差引額	1.500.000	1.500.000

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
受取手形	23,474千円	6,014千円
支払手形	11,340	13,144
割引手形	32,183	70,261

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	64,533千円	44,412千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,301	5.0	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月30日 定時株主総会	普通株式	74,048	50.0	平成30年3月31日	平成30年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める油脂部門及びその副産物である油粕部門の製造及び販売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める油脂部門及びその副産物である油粕部門の製造及び販売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	22円57銭	51円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	33,985	76,714
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(千円)	33,985	76,714
普通株式の期中平均株式数(株)	1,506,031	1,480,978

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ボーソー油脂株式会社(E00430) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月7日

ボーソー油脂株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員 公認会計士 田島 幹也 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているボーソー油脂株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ボーソー油脂株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。